

戸田市教育委員会

戸田市の小・中学校の働き方改革

～何より子供と教師が「明るく元気」であるために～

はじめに

近年、児童生徒を取り巻く環境が、多様化・複雑化するとともに、GIGA スクール構想の実現に向けた ICT 教育を推進するなど、多くの役割や幅広い能力が教師には求められている。

将来の日本社会を担う人材である子供たちを育てるため、教材研究や授業準備、児童生徒と向き合う時間を確保するため、教師のサービスを監督する立場である市町村教育委員会がイニシアティブをとって業務改善への自走を促し、教師の働く環境を整備していかなければならないと考える。

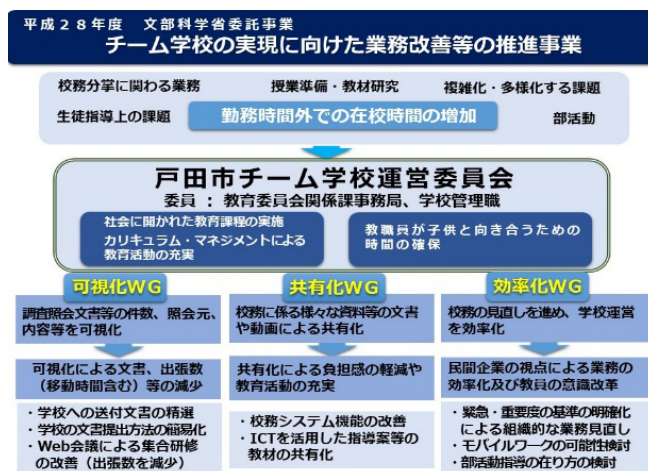
そこで、本市では、教育の質を担保しながら、教師の働き方改革を推進するという、「教育改革」と「働き方改革」を両輪で進めている。

教師の負担軽減策の検討(キーワードは「3K」)

2016年の4月から6月の本市における、ひと月当たりの勤務時間を除いた在校等時間(以下、「時間外在校等時間」)の平均は、小学校で50-60時間、中学校で75-85時間(土日の部活動を含む)であった。そのため、時間外在校等時間の長い教師が多いこうした状況を改善することが急務であった。

そこで、「優先させる業務」また「効率化させる業務」を検討するため、2016年度から文部科学省委託事業「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」として、戸田市チーム学校運営委員会の中に、「可視化ワーキンググループ」(以下「WG」)、「共有化WG」、「効率化WG」の3つの「K」となるWGを設置し、教師が子供と向き合える時間を確保し、必要な教育活動を充実させるため

の研究に取り組んできた。



平成28年度文部科学省委託事業
「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」

まず、可視化WGでは、学校が収受する文書、教師の出張について分析した。その結果、各校で文書処理に月平均約83時間(1日約4時間)を費やしていることや、各学校から本市教育センターまで出張すると、1回の移動時間だけで全校で16時間以上を要していることが明らかとなった。こうした現状を踏まえ、集合型研修や会議の在り方について検討を行い、通知文書や調査・照会を見直すとともに、Webexによる研修・会議における「テレビ会議システム」に早くも着手した。

次に、共有化WGでは、共有化すべき業務内容と共有化ツールを経験年数等と関連付けながら分析し、校務分掌の変更や人事異動があっても、効率的な情報共有が可能になるよう、各学校のファイルサーバーの運用ルールを統一し、統合型校務支援システムの機能の見直しを行った。

そして、効率化WGでは、簡易な出退勤システムを導入し勤務時間を把握するとともに、民間企業の協力を得て、一部の小学校の特定学年の教師の業務優先度について調査分析を行った。民間企業のコンサルティングを受け、業務

の重要度に統一的な判断基準を設け、教職員が主体的に業務改善を行える状況を創り出すとともに、重要度が低い業務を徹底的に削減した。

ICTの導入整備は進んでいたものの、10年、20年前とほぼ変わらない教室環境や事務作業、会議の実施方法など旧態依然のものも数多く存在しており、こうした負担軽減策の検討が、本市の学校における働き方改革を推進するきっかけでもあった。

統合型校務支援システムの導入

2011年度から、統合型校務支援システムC4thを導入し、諸表簿の電子化、効率化に取り組むとともに、教職員の業務に合わせ、機能の充実を図ってきたところであり、通知表、指導要録の編集が簡略化された。例えば、児童生徒の出欠席を入力するだけで、月ごとの出席状況や学校日誌、通知表等に反映されるなど、教師の作業の単純化・効率化が可能となった。また、児童生徒の個人データにおいて、過去の成績や行動の記録等のデータをシステム内で一括して管理することで、成績処理等における負担軽減につながっている。

教師の勤務時間適正化に係る取組

勤務時間の適正化等に係る効果的な取組として、統合型校務支援システムによる出退勤管理（2019年～）が挙げられる。

これまでの教職員の出退勤は、管理職による目視や報告だけであったが、統合型校務支援システムにより出退勤時間を記録することで、教職員一人一人が在校等時間を意識した勤務につながっている。また、管理職は教職員一人一人の在校等時間の可視化により、業務量の多寡や年間を通じたの繁忙期・閑散期を把握することで、校務運営に活かしているところである。さらに、時間外在校等時間が長時間化している教職員と面談を行い、その原因や解決策について、所属職員とともに、検討・実行している。

そして、2019年1月に策定された「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が法的根拠のある「指針」に格上げされ、1か月の時間外在校等時間は45時間

以内、1年間の時間外在校等時間は360時間以内と定められた。

こうした情勢を受け、2020年度より本市では、働き方改革を加速させるため、定例の教育委員会において、月80時間超の時間外在校等時間が常態化した学校の校長と教育委員の協議の場を設けている。

そのほかにも、少しでも教師の時間外在校等時間を減らす策とし、留守番電話の導入（小学校午後6時以降、中学校午後7時半以降）や、学校閉庁日の設定（8月11日から16日まで）を、2017年から保護者・地域社会の理解を得て実施している。また、学校では、校務分掌の再編による組織のスリム化を図るとともに、年次休暇の計画的な取得促進、日課表の見直しを実施している。さらに、ボトムアップによる業務改善に係る会議を実施し、内容を校内で共有することで積極的な見直しを図っている。

毎月の調査の結果から、こうした取組により、時間外在校等時間の縮減について一定の成果を上げている。

多様な市費職員の任用

学校の抱える業務は、多種・多様化するとともに、教師に求められるものも増え、かかる負荷も増大している。そこで、教師が一人一人の児童生徒に向き合う時間の確保のために、学校の要望に基づき、議会の承認を得て、多種多様な職員を市費にて任用している。具体的には、学習支援員、教育支援員、相談員や特別支援学級補助員、肢体不自由児支援員、スクールカウンセラー、ICT支援員などを配置していくことで、支援体制の強化を図っている。

さらに、校内環境整備のため、業務委託により、各学校に校務員を配置することで、教師の印刷業務等のサポートやコロナ禍におけるトイレ清掃等を行っている。また、教頭の膨大な業務のサポートやコロナ禍における消毒や児童生徒の健康観察など純増する教師の業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフを任用している。

学校教育の支援とWithコロナ

現在では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各自自治体においてオンライン会議システムが整備されつつあ

るが、本市においては、他の自治体に先駆けて2016年よりオンライン会議システムを活用できる環境を整えてきた。コロナ禍の2020年4月1日からは、新規採用教職員の着任式を皮切りに、定例教育委員会や校長会議等の各種会議、研修等をオンラインで行うところまでスムーズに発展してきた。また、職員会議や校内研修等の精選、資料のペーパーレス化にも積極的に取り組んできた。これにより、会議資料の印刷や場所の確保等の事前準備の負担軽減、会場までの往復時間や出張旅費の削減にもつながっている。



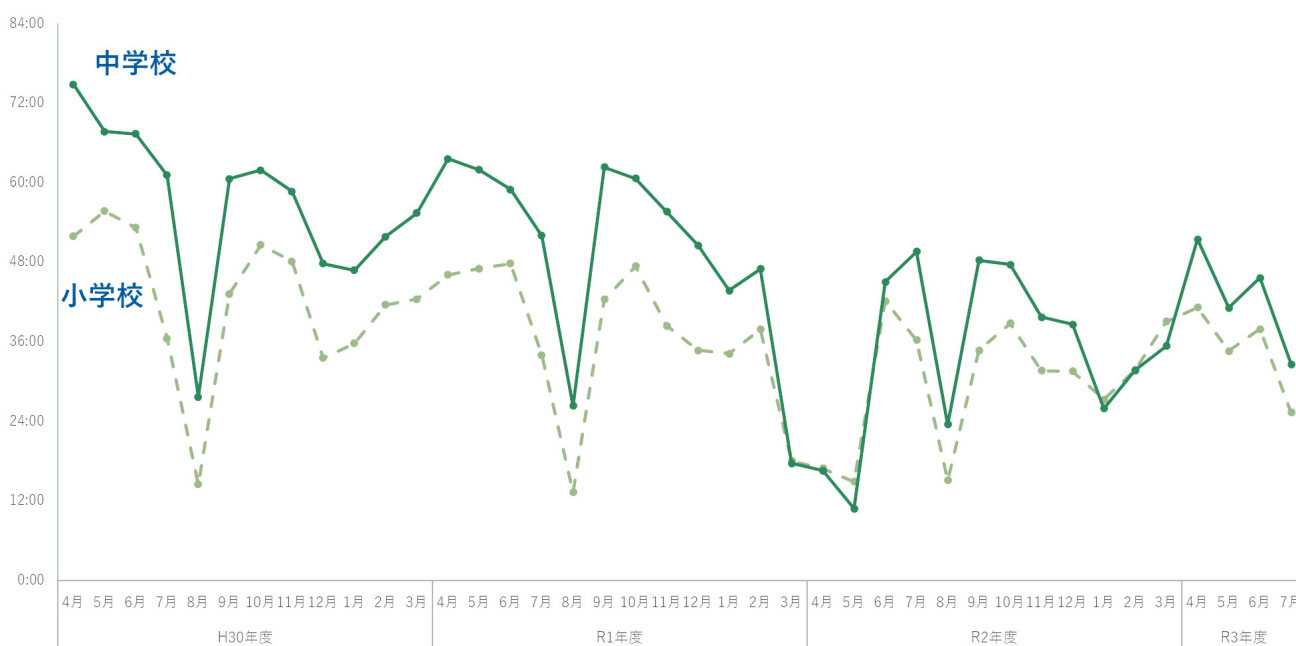
校長会議をオンラインで行う様子

2019年12月には文部科学省より、「学校における一人一台端末環境～GIGAスクール構想の実現～」が発表された。また、その後、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために一人一台端末の早期実現が図られるようになった。本市では全国に先駆けて、PCやネット環境を整備してきたため、教師の負担感は比較的少なく新型コロナウイルス感染

症対策としても動画配信や双方向型学習などで有効活用することができている。2020年度当初、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言に伴い、学校は一定期間臨時休業を余儀なくされ、学校再開後も、いつ再び臨時休業になるのかといった心理的な不安が残された。また、授業時間数の確保のための土曜授業を行う教師の負担も増加し、感染症対策と学びの保障の両立が最大の課題であった。

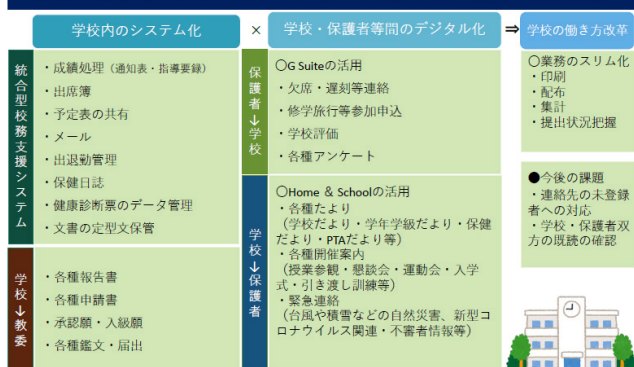
そこで本市では、新型コロナウイルス感染症対策と学びの保障のため「戸田型ハイブリット学習」（オンラインとオフライン・同期と非同期の学びを適時適切に組み合わせた学習方式）を進めた。臨時休業中、分散登校中など様々な状況下でも学習が進められる新しい学びの様式となっている。各学校よりグッドプラクティスが集まってきており、それらを共有することで、今後、教師の負担軽減にもつながっていくことが期待されているところである。

その他にも、コロナ禍で保護者から学校へ提出される紙面の機会を減らすという感染症対策の一貫で、学校保護者間の文書、出席・遅刻等の連絡、各種アンケートのデジタル化を図った。このデジタル化は、コロナ禍での感染症対策ということだけでなく、学校の働き方改革という側面も持ち合わせており、本市では他にも中学校のすべてと一部の小学校に採点支援システム（Edlog）を導入し、負担軽減につなげている。



戸田市立小・中学校教職員の時間外在校等時間の平均の月別推移 (H30.4-R3.7)

学校のデジタル化における働き方改革 (令和2年11月)



学校のデジタル化における働き方改革

まとめ

本市では、これまで、現状から課題を把握し、課題が生じている原因を分析することで、その原因を解消するための対策を行ってきた。その結果、2019年度当初から比較して、小学校・中学校ともに、教職員の働き方改革に対する意識改革が進んでおり、新たな教育活動を積極果敢に導入するなど、攻めの学校経営を行っている学校ほど在校等時間の減少率が高い傾向にある。

2020年に入ってから、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事や会議、研修など、中止せざるを得なかったり、実施手法の見直しを迫られたりしたものが数多くあった。

そのことをきっかけにこれまでの当たり前を見直すなど、令和の日本型学校教育の構築における、学校の働き方改革も、加速度的に進んだと捉えることができるのではないだろうか。

世界的に見ても新型コロナウイルス感染症の対応は、出口が見えていない状況である。これから求められることは、どのような状況下においても、教育活動を進め、子供だけでなく教師の「学びを止めない」ことである。また、教育により、子供の未来の可能性を育むことである。

本市の教育改革と働き方改革は道半ばである。今後も引き続き取り組んでまいりたい。